

令和4年4月21日

経済再生担当
新しい資本主義担当
新型コロナ対策・健康危機管理担当
全世代型社会保障改革担当
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
山際 大志郎 殿

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

内閣官房長官
沖縄基地負担軽減担当
拉致問題担当
ワクチン接種推進担当大臣
松野 博一 殿

東京都知事
小池 百合子

今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

都は現在、医療の逼迫を招かないよう、「リバウンド警戒期間」を設定し、これまでの医療提供体制を堅持しつつ、都民・事業者に対して、ワクチンの追加接種や基本的な感染防止対策の徹底等と呼び掛けているが、新規陽性者数が高止まりし、病床使用率も横ばい傾向が続くなど、今後、人の動きが活発になるGWを迎えるにあたり予断を許さない状況にある。

一方で、社会経済活動の維持と感染防止の両立に向けて、都民・事業者に対して今後の方針を示していくことが非常に重要であり、そのためには4回目ワクチン接種の円滑な実施や、経口薬の普及などが不可欠である。

国と都が連携し、実効ある対策を実施するためにも、下記事項について、国として速やかに実施していただくことを要望する。

記

1 出口戦略の明確化

BA.2への置き換わりが進む中においても、ワクチンの追加接種や経口薬の供給に向けた取組が進展している。また、都民・事業者においては、2年以上に渡るコロナ対策への協力が大きな負担となっている。海外では社会経済活動の回復に向けて規制や行動制限を全て緩和する事例がみられるが、一方、活動の加速化に向けた積極的な支援などに一気に踏み出す事例はみあたらない。こうした国内外の状況を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた出口戦略について早急に検討を進め、速やかに提示すること。

2 今後の感染動向に応じた行動制限における全般的な対応方針等の明確化

オミクロン株の特性などを踏まえ、感染の拡大期、ピーク時、収束期など、今後の感染動向を想定し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用基準、終了基準など行動制限における全般的な対応方針等を明確に示すこと。

また、今後感染が再拡大し、医療提供体制の逼迫が見込まれる場合に、重点措置を再適用する基準を示すこと。

3 4回目ワクチン接種に向けた早急な体制構築

新型コロナワクチンについて、引き続き確実な供給を行うとともに、4回目接種実施の必要性や接種間隔、開始時期など、円滑な実施を見据えた体制づくりに向けて、政府の具体的な考え方を早期に明らかにすること。また、4回目の接種を実施する場合に、ワクチンの迅速な供給や、必要な情報の速やかな提供などに加え、地方自治体と十分に連携の上、接種券のデジタル化を進めること。

4 経口薬等の安定的な供給

- (1) 検査に必要な医薬品や変異株の特徴に応じたワクチン、経口薬、中和抗体薬（4点セット）について、引き続き確実な供給を行うこと。
また、予防・治療に不可欠な医薬品の開発については、国内における安定的な供給のため、国としての支援を行うとともに、可能な限り早期に治験や承認を行うこと。
- (2) 経口薬及び中和抗体薬について、陽性者が多い地域への優先的供給に留意しつつ、迅速に処方できるよう医療機関等における在庫の上限数を引き上げるとともに、経口薬の薬局間譲渡を早期に認めるなど、流通体制の改善を図ること。
- (3) B A. 2 など変異株に対する経口薬及び中和抗体薬の有効性については、国において、科学的知見のさらなる収集・分析を進め、必要な情報を速やかに提供すること。

5 高齢者対策の強化

国立病院機構、地域医療機能推進機構など国所管の公的病院において、中等症以上の高齢患者を積極的に受け入れること。また、療養期間が終了した高齢者等の入院患者について、療養病床への転院を促進するため、要介護の患者を受け入れられるよう、診療報酬の見直しや周知を図るなど、介護と医療の両立に取り組むこと。

6 オミクロン株の特性を踏まえた法令上の取扱い

国において、オミクロン株の特性に関する科学的知見のさらなる収集・分析を進めるとともに、その科学的知見、ウイルスの変異の動向、治療薬の開発と普及の状況、ワクチン効果などを踏まえ、保健・医療提供体制の維持、社会経済活動の継続等の観点から、法令に基づく措置の変更も含め、必要な対応を行うこと。

7 ゴールデンウィークに向けた検査体制の強化

ゴールデンウィーク中、帰省や旅行などにより、都道府県域をまたぐ移動が増えることから、検査キットの供給等について万全を期すとともに、移動の中心となる駅や空港などにおける臨時的検査拠点の設置については、運営を担う都と十分調整の上、混乱を生じさせないように進めること。

8 検疫の効率化について

新たな変異株への対応のため、水際対策の重要性は変わらない。引き続き、国の責任で確実に取り組んでいくこと。一方で、利用者の視点に立ち、諸外国の状況も踏まえ、手続きの簡素化を図るとともに、デジタル化などにより事務を効率化し、利用者の負担軽減や時間の短縮など利便性の向上を図ること。